

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県観光公社	県所管課	商工労働部 観光課
代表者	理事長 米田 謙之輔	電話	043-223-2414
所在地	千葉市中央区富士見1-12-7		
電話	043-222-9175		
設立年月日	昭和40年8月1日		
ホームページ アドレス	http://www.welcomechiba.jp		
事業内容	1 観光、余暇利用振興事業推進のための調査及び企画 2 観光、余暇利用推進のための施設の取得、建設及び管理 並びに土地の取得、造成及び管理 3 県民の森の施設の管理、運営事業 4 県、その他の地方公共団体の委託を受けて行う事業 5 公社の目的を達成するために必要な事業		

1 出資等の状況(H18.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	1,000
------------	-------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	1,000	100.0%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	1,210,773	1,286,838	1,764,360
負債	913,865	971,282	1,368,863
資本	296,908	315,556	395,497
累積損益	82,408	101,056	180,997

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	2,428,373	2,167,245	2,763,440
経常損益	77,627	38,403	174,596
当期損益	42,221	18,647	79,941
減価償却前当期損益	51,685	27,763	88,498

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	300,000	300,000	300,000
うち県からの借入金残高	300,000	300,000	300,000
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委託料	県民の森管理運営事業	77,379	236,942	216,583
	千葉ポートパーク内休憩所管理運営事業	7,490	7,230	6,920
	港湾視察船「若潮」案内業務			910
補助金	観光施設管理運営事業	81,216	46,295	329,937
	県民の森管理運営事業	225,141	9,880	138,603
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)				
合計		391,226	300,347	692,953

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	4	4	3
うち県退職者	1	1	0
うち県派遣職員	2	2	2
常勤職員数	109	91	79
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	2	1	2

7 事務事業の見直しの状況

当社は、平成15年度から利用料金制による独立採算制を経営の基本としたところであり、平成16年3月に、16年度から18年度までの3カ年における「経営改善計画」を策定し経営のスリム化等を図っている。

また、この計画を着実に実施するための行動計画として、「チャレンジプラン」を各年度ごとに策定し、部門ごとの目標設定、収入増加対策、経費構造の改革及び職員の意識改革等を具体的に実行し、安定的経営基盤の確立と経営の合理化に取り組んでいる。

なお、平成18年度からの指定管理者制度で選定を受けた県有施設について、申請での事業計画を確実に実施するとともに、地域連携やホスピタリティの向上に努め、多くの人に愛される施設づくりを目指し取り組んでいるところである。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	民営化
改革の期間	H15～16
改革の概要	(見直し) ①県有観光施設(公の施設)のあり方については、売却も一つの選択肢として、手続上の問題点を整理する。 ②平成15年度から利用料金制を導入する。 (民営化) 観光公社のあり方について民営化を視野に検討する。
改革の効果	利用料金制を導入した場合の効果は、団体で年間4億円弱、県で年間3億円弱程度が見込まれる。
改革に伴う課題	県有施設の売却については、残債の繰上償還(約67億円)や売却価格の問題が生ずる。改革に伴い、若干名の余剰が生じる見込み。 公社廃止の場合には、プロパー職員の処遇や退職金原資(6億円程度)の確保が課題。
その他	